

2026 年 6 月 30 日

株主各位

東京都港区新橋一丁目 10 番 9 号
タカセ株式会社
代表取締役社長 赤澤 紀之

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 6 月 23 日開催の取締役会において、株式募集事項について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 3,044 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てする方法 |
| 3. 処分価額 | 処分株式 1 株につき金 1,950 円
※取締役会決議日の直前営業日に取引が成立しなかったため、それに先立つ直近営業日（2026 年 6 月 19 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込価額の総額 | 金 5,935,800 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 6 月 23 日開催の当社取締役会の決議に基づき割当対象者 3 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計 5,935,800 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,950 円）。 |
| 6. 処分先 | 当社取締役（社外取締役を除く。） 3 名 3,044 株 |
| 7. 出資の目的とする財産の給付期日 | 2026 年 7 月 22 日 |

以上